

大会宣言

急速な高齢化の進展、世帯構造の変化、人間関係が希薄化するなか、地域においてはさまざまな課題を抱え、支援を必要とする人びとが増加しています。認知症高齢者やその家族への支援、子どもの貧困、高齢者・障がい者・児童への虐待等は社会全体で取り組むべき課題となっています。また、経済的な困窮とともにひきこもりや介護等の複合的な課題を抱え地域で孤立している世帯も増えていきます。

こうしたさまざまな課題を抱える人びとを支援するため、本年四月から生活困窮者自立支援制度、子ども・子育て支援新制度、改正介護保険制度がスタートしました。また、来年四月からは「共生社会の実現」をめざす障害者差別解消法が施行されます。

住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員には、日々の活動を通じてこうした福祉サービスへのつなぎ役となるとともに、住民参加による支えあいのまちづくりに取り組んでいくことが期待されています。

二年後に迫った民生委員制度創設一〇〇周年を前に、私たち全国二十三人の民生委員・児童委員は、こうした国民の期待に応えるべく、一丸となってさらなる取り組みをすすめてまいります。

本日、ここ富山県において第八十四回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動に取り組み、早期に必要な支援につなぎます

一、住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携に加え、住民参加による支えあいのまちづくりをすすめます

一、子どもを虐待やいじめ、犯罪被害から守るとともに、貧困の連鎖を断ち、子どもの夢と希望を実現できる社会づくりに向けて、地域ぐるみの支援に取り組みます

一、東日本大震災をはじめとする被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援とともに、災害に備えた地域での取り組みをすすめます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、個人情報取り扱いなどに常に留意し、住民や関係機関・団体との信頼関係に基づく活動をすすめます

一、民生委員・児童委員がその力を発揮できるよう、活動しやすい環境づくりのため、市区町村、都道府県・指定都市、全国の各段階における取り組みを一層すすめます

平成二十七年十月十五日

第八十四回 全国民生委員児童委員大会

(於 富山県富山市)

